

經濟的自由の概念

海の世界をとり囲む砂の世界による自由

— Sidney Lanier

マーチン・ブロンフェンブレナー

I

異なった政治經濟體制を主張する者が、すべて虚偽を云わぬ正直な人達であり、議論の結果か、それに含まれている思想か、いずれかにつけられている利害關係に全くわざらわされないとして、その場合に彼等が「經濟的自由」というものを共通にもつ目的として承認した後でさえ、通例出發點よりも後になって見解の一一致に近づくというようなことは殆んどない。これは一部は經濟的自由とは別の、共通點のないいろいろな價値が衝突するからである。が、どの程度までこのことが正しいかは本論の關心の圈外にある。ここではむしろすべての人が全く同じ價値を見出そうとしながら、合理的な人の間に觀點の相異をおこして、「經濟的自由」の解釋が多様にわかる役割を分析することに興味をもつて、往々他の價値は何もないようなことを言っても許していただきたい。

「經濟的自由」を解釋して、この基準によって相競う經濟體制に對して評價を下す場合に、人々の見解の相違には、6個のたがいに關連し合った問題點が含まれているように思われる。これらをそれぞれ「傳統的自由主義」と「新自由主義」と名づけうべき、二つの競合的な觀點に焦點を集中して、ある程度まで詳細に説明をしてみようと思う。多くの語義上の議論がそうであるように、ここでは取上げた問題の「是非」をきめようすることはない。ただ筆者の個人的見解はできるだけ表立たぬようにつとめたつもりだが、おそらくその全部を蔽いつくしてはいないであろう。

經濟的自由を定義する問題、あるいはすぐなく

ともその定義がどこでそしてなぜ喰違うかを説明する問題は、日本經濟の現状のように、いくつかの競合的體制のいずれへでも殆んどひとしい容易さをもって、しかも轉換に殆んど大した費用を伴わずに、動きうるような比較的流動的あるいは過渡的な經濟においては特に重要である。現在のアメリカ、イギリスまたはソヴィエトの體制とか1940年頃の日本の體制のように、全面的な變革には、轉換に負擔の重い費用のかかる比較的硬直的な經濟——専門的な術語の意味で安定的であることを要しないが——にあっては、この論點は短期的に見ると悪い意味で、ややアカデミックなものとなる。

II

すでに言及したように、合理的な人が經濟的自由の定義において相違を生ずる根據、さらにもっと重要なことだが異なった經濟體制のもとで見出され、あるいは期待されうべき經濟的自由の相對的な度合について彼等の斷定が喰違いを示す根據を、6個の群に分類するのが便利である。これら6個の分類あるいは基準を掲げてみると、次のようになろう。

1. 主として關心の對象である自由を社會哲學上の問題と同一視して、これを掲げること。これらは嚴密に「經濟的」と普通に考えられている自由を含むかもしれないし、含まないかもしれない。

2. これらの自由に順序をつけるような階層、すなわち他の型の利益のためにどの型が犠牲に供されねばならないかを示す階層。この測定は全く困難だが、質的とともに量的な考察がここにはい

てくるだろう。

3. 考察される社會的拘束の型を自由の達成のための障礙と同一視して、掲げること。

4. 障碍が一度び認められると、それに順序をつけるための階層、すなわちどの型を自由に達するための一層大きな障碍と考えるべきかという問題。

5. 相互關係についてのやや特殊化された問題、すなわち特にどの程度まで經濟と政治との問題が相互に結合していて、その結果それ自體としては重要でないひとつの經濟的自由を犠牲にすることによって、一層貴重な他の自由の犠牲をもたらすことが避けられぬという問題。

6. 「誰のための自由か」という問題。ある特定の範疇に属する人々がいて、特に彼等の自由をわれわれが問題にすべきか、あるいは逆に社會の殘餘の人々の自由あるいは福祉のために、彼等の自由をすすんで犠牲に供すべきか。

III

意見に不一致をおこす6個の根本的基準のうち第一のものは、恐らくわれわれがさらに提案しようとするいろいろな自由のリスト中に見出されるものと思われる。ある特殊な自由はある個人のリスト中にあらわれても、別の個人には全然あらわれないかもしれない。

イギリスやアメリカでは、ここで用いられているように「自由」を複數で使用することは殆んどあたりまえなこととなったが、當然それはわれわれに何故複數で用いられるようになったかを想い出させるであろう。そのわけは、Aがある行為を遂行する、あるいは生きるのだと、主張する自由は、同時にBがAを妨げる自由——極端な場合にはもしBが欲すればBのAを殺害する自由——を否定することであるからである。この問題に對するドイツ觀念主義者の解決の特徴は、自由(Freiheit)の概念を、その平等な普遍的ないし先驗的な自我または意志を平等な普遍的すなわち先驗的道德律にしたがって表現する權利に、限定する點にあった。そして「放縱」といったもの、つまり哲學者が道德律に矛盾すると考えるような自

由は、ある他の項目の下に追出して定義することがその解決の特徴であった。この解決は完全な全體主義に導くか、さもなければ徹底した混亂に導くほかないようみえる。むしろ短刀直入にいろいろな自由が相互に衝突することを認めて相互の間に認められる衝突のうちにわれわれのなしうる解決を求める方がもっと實際的だと思われよう。

自由相互間の衝突は、合衆國では人種的ならびに宗教的な差別の論議において恐らくもっとも明白にあらわれている。ここではA(黒人ユダヤ人あるいは東洋人)が他のアメリカ人と同一の権利を享有する自由は、B(クル・クラックス・カン會員、クリスチャン・フロント會員、ネイティブ・ソン・オブ・ゴールドン・ウェスト會員)が營業あるいは社會的な接觸の相手を選ぶ自由と鋭く衝突する。労働關係の分野においても、A(雇傭主)が自己の使用者を選ぶ自由は、往々にしてB(労働者)が自己の選擇において労働組合あるいは政黨に加入したり、公の問題に公然と意見を述べたりする自由と兩立しないわけである。

もしBのAを殺害あるいは奴隸にする自由が、ひとしくAの生活し且つ隸從を避ける自由に對する自由であるとすれば、「自由」という全概念が放棄されるということにはならない。むしろ「自由」を進んで維持あるいは伸張しようとする公然たる自由主義者は、第一にどんな自由が維持あるいは伸張されることを望むかについて、ある明確な選擇を行うという結果になる。この選擇は18世紀の啓蒙思想の公式をう呑みにすることでは行いえない。これがためには、異なった人によって、異なった仕方で行われ、しかも異った回答を生ずるところの、附加的な價値判断が必要である。

異なった經濟體制のどちらかを選択しなければならぬとき、經濟的自由の擁護者を自稱する人々がとる重要な立場として、特記さるべきものが二つある。それはそれぞれ「傳統的自由主義」ならびに「新自由主義」(あるいは「現代自由主義」)の立場と稱されてきたものである。傳統的自由主義者にとって考察の對稱となる自由は、生活、思想の表現、結社、最少限度國內を移動すること、自己の労働力の處分ならびに通例は若干の種類の

財貨の財産權の保有にも結びついている。これらのうち最後の二つだけが厳密な意味で經濟的なものであり、しかも最後の一つは通例（必ずそうだというのではない）前掲の他の自由の保證ほどには單獨に含められるようなことはない。

上に掲げた事項に對して、新自由主義者は他の經濟的自由すなわちローズベルト大統領の「窮乏からの自由」を附加するを特徴とする——年齢、健康および景氣循環の變化如何にかかわらず、社會的に最低水準の生活を保證することがこれである。（「労働權」あるいは「生活賃銀への權利」は同一の思想の別の表現である。）われわれが「窮乏からの自由」を「自由」と考えるかどうかは、すくなくとも一部は、自由に對する障礙の性質についてのわれわれの概念にかかる。そしてこれはそれ自體別個の論議を必要とするので、以下（第5節）において考察されるであろう。あたかもこの新しい自由を附け加えた代價であるかのように、新自由主義者は保護しようとする財產權の範圍のみならず、それを保護しようとする場合の財貨の範圍を厳格に制限しようとする特徴をもっている。これが特にいえるのは資本財の生産についてであって、これについては自由社會主義者あるいは民主的社會主義者すら殆んど、もしくは何等の自由をも主張しようとはしない。しかし新自由主義者は個人住宅のような耐久消費財に對してさえ、社會主義との關連の有無にかかわらず、地帶區分、公衆衛生、騒音ないし煤煙の防止、あるいは雑踏の輕減——に對する社會的計畫を妨害する個人的自由を默視しない傾向を示している。そして社會全體の災害という特別の場合には、それが一時的性質をもつものであれ、長期的性質をもつものであれ、食糧被服のような非耐久消費財に對する個人的權利は、それが個人的使用のため退藏され再び販賣されなければ、おそらく新自由主義者によって無視されるか顧みられないであろう。

IV

いわゆる主義者であるためには、その反対者の主張する特定の自由における利害のすべてを完全に拒否するほどまでに徹底しなくともよい。たい

てい彼等は事實上そこまで行っていない。彼等はむしろ承認された自由が順序づけられる階層についてのみ、すなわち衝突あるいは不一致の生じた場合にどの自由がどの他の自由に對して選好されるべきかについてのみ相違する。社會學的領域においてはこれはすでに論及した人種的差別の場合である。いずれの側でも普通は（合衆國においては）他人が述べた自由を直ちに絕對無條件に否定するほどまでには行っていない。單にある社會價值の基準にてらすとき自己の自由を多少とも優越していると主張するにすぎない。經濟の領域でも、固有の「人權」對「財產權」の論争は「人權」の唱道者がさらに社會主義的傾向をもたない場合には必ずこれと同じ種類のものとなる。

ここで一般的にわれわれは新自由主義者が擁護しようと欲する自由のなかに、「窮乏からの自由」（あるいは「労働權」ないし「生活賃金への權利」）を含めるのみならず、それを彼の自由の階層の頂點、あるいはその近くに位置せしめているを見出す。ところが新自由主義者が含めているような「財產權」は、往々衝突が生じた場合には、それがじゅうりんされてしまうくらいに、價值基準からみてかなり低位に順序づけられる。これに較べると、傳統的自由主義者はけっして「人權」意識の重要性を否定しないが、ある形態の財產權に結びついた若干の自由に對しては、平等もしくは場合によつては優越した地位さえも許容する。

V

傳統的自由主義と現代自由主義者の間に取交わされた論争の核心にも、そしてまた經濟的自由の性質に関する他の多くの論争の中心においても、たしかに自由の障碍についてはいろいろの見解が見られる。論争のこの一面は本論に對し特別の、しかも非常に特異の重要性をもつてゐる。

一般的にいふと、傳統的自由主義者は自由を恐らくその有效な實施に必要とされる社會的あるいは物質的な權力から全く別の何かと考えるが、これは彼が飛行機をその操縦士から全く切り離された何かだと考へるのとまさに同斷である。彼の思想は一般に自由と權力との間に、明示的にか暗示

的にか、はっきりした境界線を引いている傾向がある。自由は多少とも絶対的な大いさと考えられ、権力の方は自由に對立する権力相互の關係から相對的なものと考えられる。その結果一般に自由の極大化には何か意味があるかもしれないが、権力の極大化を語ることは論理的矛盾を含むと考えるのが普通である。

この見解によれば、月に旅行する私の自由を妨げる何物もない。私は單に旅行の方法と手段を工夫する創意を缺いているにすぎない。同様に表現の自由の場合には、自由の維持ということは、出版あるいはその他の思想發表をなしうる権力に全く依存しないことになる。世界最大の新聞あるいはラジオ放送局の所有者と、聴衆をもたぬ街角の演説家が、同程度に自由な言論をなしうるということになる。言論の自由あるいはその他の自由に對する唯一の障礙は性質上法律的なものと考えられるが、これはそれ自體として認識せられ、また克服すべきものである。すなわちこの障碍は法律的處罰あるいはすくなくとも西洋人が法律行為に結びつけて考える種類の處罰をもたらす。この處罰には、死刑、肉體勞働、投獄、直接科料、ならびに契約上の權利の剝奪が含まれる。それらには社會的な追放や間接の經濟的損失のような傍系的な處罰を含めない。積極的な面では、法律的障碍は上記の種類の處罰を伴う法的拘束に限定せられる。（言論の自由の場合にも、中傷や名譽毀損に對する法律がある。）消極的な面でもまた、傳統的自由主義の見解において考察される障碍は本質的には法律的性格をもつ——すなわち暴動あるいは個人的行動による處罰と同一種類の、法以外の手段で適用された處罰を法律的に禁止することを規定し、あるいは施行することができない。傳統的自由主義者にとっては、社會が自由を保護すればたりるのであり、「権力」をも保護することは豫期されていない。

自由の障碍についての新自由主義者の概念は、この比較的せまい法律的概念を超えている。彼にとって自由とそれを行使する権力との區別は、實際問題としては、「相違のない區別」である。したがって彼はあたえられた自由行使する権力に對

する社會的且つ經濟的拘束——肉體的拘束はいささか別問題である——を自由そのものに對する拘束と同一視して取扱う。もう一度言論の自由の場合に戻ると、新自由主義者はすでに述べた積極的なまた消極的な法律的處罰を障碍とみなすのみならず、これにさらに多く加わったものをもって障碍と考える。彼はたとえば貧困者の自主的見解の報道をさまたげる獨占的報道機關の存在や出版に巨額の經費のかかるることをも言論の自由の拘束と考える。彼はまた近隣の人、學友およびその他の同僚が、その反対者および家族に對して加える社會的壓迫をも拘束と考える。彼は仕事の喪失によってもたらされる經濟的困窮、不人氣な見解の宣傳の否定、あるいはかかる見解の主張者に對する忠誠の拒否をも拘束的だと考える。（かかる思想は、現代社會がいかに抽象的な自由を理想として大いに強調するにせよ、刑務所でなくとも獨裁政治と異なる點は、たまたま兩者の間に脈絡がないという點だけだという歸結をもたらす。）

以上の論述は「窮乏からの自由」が自由として掲げらるべきか否かをめぐる、傳統的自由主義者の不一致の基準を大體説明する。もし傳統的見解によって、個人的および政治的自由が、その有效な行使を促進するところの經濟的自立と別のものだと考えられるならば、「窮乏からの自由」は權力であって自由ではない。もし他方現代的見解によって、自由と權力とが相互に結びついたものと考えられるならば、個人的および政治的自由は、「窮乏からの自由」あるいは何かそれと同意語であらわされている經濟的地位が附加的に保證されない以上、無意味な「飢餓の自由」となる。

若干の傳統的自由主義者は、たとえば「計畫による試練」におけるジュークス教授のように、ある程度まで論理の一貫性を缺いているように思われる場合がある。すなわち彼等はある財產權擁護のために、權力の不充分を障碍と考える明白に新自由主義的な概念を受けいれるかと思うと、彼等の議論の他の箇所では自由と權力との偏狭なる區別を保持している。ジューカス教授にとっては、職業選擇（労働力處分）の自由は、所得の増加よりも閑暇の増加を選ぶ場合には、すでに労働拒否

の自由を含んでいることになる。ところでその労働拒否の自由も、それが有效でありうるためには、所得を生みだす財産の保有を必要とする。以上すべてはまさしく新自由主義的な議論であるが、彼が類似の推論を彼自身の政治經濟計畫の批判に對して適用した際、一體ジュークスの思想が彼をいざこに導いたどうかが疑われよう。

この節は、たまたま經濟學者の學問的自由に關連した二つの歴史的な事例を考察することによって、これを要約しよう。その第一の例はスエーデンの貨幣理論家クヌート・ヴィクセルにかかわる。ヴィクセルは國立教會が神を冒瀆するものと考えたその言論と著作とのために、法律上刑務に服するように判決されたが、しかしそれにもかかわらず、獄中では親切な取扱を受けた。しかも釋放されるとルント大學で再び教授の職につき、日常生活に全く何の異變も起らなかったように教壇生活を續けた。第二はアメリカの左翼社會主義者（後に共產主義者）スコット・ニアリングの例である。彼の講義および著作の中では労働その他の問題について急進的な見解が述べられたが、これに對する反對論が、ペンシルヴェイニア大學で提起されたときも、この異端者を告發しようと眞面目には考えられなかつた。しかしニアリングの契約は更新されなかつた。彼は教職の地位を失い、學問生活には再び戻らなかつた。これらの場合のうち、どちらが經濟學者の學問的自由を一層侵害するかという問題がおこる。傳統的自由主義者側の論理からすると、不本意であろうとなからうと、アメリカの場合に契約違反の明白な證據がない以上、スウェーデンの方が一層學問的自由を侵すものと答えるにちがいないように見える。新自由主義者は、公式的契約が續いているかどうかは別として、アメリカの場合がより多く學問的自由を侵すものと答えることに何の後悔も感じない。

VI

障礙についてもまた、階層の問題がおこつてくる。まず第一に一般性について。もし私の自由が拘束されねばならぬような場合に、交通信號の型のように、拘束が完全に一般的であるかどうか、

それともそれが私の人種、宗教、祖先あるいは經濟的地位に對して向けられているのかどうか、もしくはそれが私に對して個人的に名指しで向けられているかどうか——これらは何の相違も來さないであろうか。もし市民權の區別が含まれているとすれば、どの基準が合理的でどの基準が恣意的なのか、經濟的分野においても、所得稅や反トラスト法のような富の蓄積および所得に對する一般的な拘束は、私のたまたま生産あるいは需要する個々の財貨およびサービスに對する價格や賃銀、割當や配分の統制というような一連の個別的法令よりも、拘束の程度が小であるのか、大であるのか。そしていま述べた租稅および獨占統制のごとく、一見一般的にみえる拘束については、それらの實施にあたって選擇の事實あるいは可能性にどれほど重要性がおかるべきであろうか。たとえば合衆國では、時を同じうして、一方ではアメリカ醫師聯合を法務省の反トラスト課が精査するかとおもうと、他方では開業醫が政府の健康保險に對して反對運動を行つたというが、この事實にどんな意義があたえらるべきか。あるいは國會の査察委員會が、問題の納稅者を追求して、特に不都合な納稅回避あるいは脱稅の風習のリストをつくる場合に、そのリストが反對黨のものにだけ罪を負わせようとした事實にどんな意義があたえらるべきだろうか。

この點に關する傳統的自由主義の立場は明かである。これらの不都合さについては、障礙あるいは拘束について明確な階層が存する。拘束が一般的であるほど、非難し得べき點が小となり、拘束が特殊的であるほど非難し得べき點が大となる。一般に階級的區別を行うことが憎むべきだということは、誹謗的な「階級立法」という言葉がこれを證明している。これが許されるためには、階級的區別が適切であり且つ合理的であることを證明せねばならない。經濟學上では、一度び事態の緊迫によつて自由放任的自由からたもとを分つことが必要とされる場合には、經濟計畫官廳の個別的な價格、賃銀、割當および配分統制よりも、金融、財政および反獨占的統制の方を傳統的自由主義者が選好するという事實を、この哲學はかなりよく

明かに説明している。ところが新自由主義者の方では、一般性にもとづく階層的配慮にそれほどは影響されない。彼にとっては、一つの拘束は他の拘束と同様に拘束的であり、どの讀者にとっても完全に一般的な、行政あるいは法令の施行でもそれが強いられる場合には、その選擇という點を大いに強調する傾向をもっている。

もう一つの階層の問題は拘束の一般性に結びつかず、拘束する當局者の性質に結びつく。ここでは傳統的自由主義者はあらゆる拘束を本質的には一層平等に評量する傾向があり、これは拘束がツァー、フェーラーあるいは議會によってあたえられたものであるか、「専門的」な資格をもつ公僕によってあたえられたものであるかを問わない。

「多數黨の獨裁」という言葉は彼にとって極めて現實的な意味をもち、「官僚政治」は呪いの言葉といわなくとも罵詈に値する言葉である。他方新自由主義者は若干「人民」あるいは「専門家」あるいはその雙方に好意を抱く。拘束のりは統制は、もし民主的に選舉された代表者を通じて、あるいは授與された地位および通過した試験によって適當な資格をもった行政官を通じて、社會の是認を受けている場合には、被拘束者、被統制者の自由の障礙となることが、ともかく少くなる。

VII

商品統制あるいは金融統制によってその統制そのものに、あるいは全く全面的經濟計畫という他の表面的な特徴に對して根本的に壓迫感をもつ人は、主として極端な計畫論者と反計畫論者との強烈な想像中に存在する人である。彼は計畫當事者にとっては排撃の對象となる人であり、反社會的な時代錯誤の人物である。彼は反計畫論者にとってはたとえ天が落ちても、そのままにしておかねばならぬところの溫室の植物である。しかしそのような人を現に生存中の人のなかから見出すことは容易でない。

計畫的方策に對する實際界の反対は、計畫的方策そのものよりも、計畫的方策がさらにもたらすと信ぜられる諸方策に對して向けられている。そしてこのことはわれわれをして直ちに自由の相互

關係に向かわしめる。

ここでいう傳統的自由主義の立場は、オーストリアではミーゼスとハイエクによって、イギリスではロビンスとジュークスによって、合衆國ではナイトおよびサイモンズによって體系づけられた。歴史的には、この立場は**自由放任**的資本主義、政治的自由主義および啓蒙期の個人主義的哲學と時を同じうして發生している。この同時に起こったことはこの三つの要素の没落も同様に同時であった點にかんがみ、偶然と考えることはできない。次でこの立場は分析面に移行する。そして現在の經濟計畫が良い結果を收めるためには、重商主義、官房學派および一層古い他の先驅者のごとく、諸自由の緊要でないものから緊要なものにいたる階層にまで遡るか、あるいは歴史的事實としてこれに遡らざるを得なかったが、これを分析してこれに遡る徑路を考察する。これが「1984年」という書物によつて、一つの見通しのもとに詳述された「隸從への道」なのである。

銘記すべきことは、隸從への道のいくつかの部門は社會主義あるいは國民主義化そのものから出發しているのではなくて、理論上は私有財產權がどのような形態で紙の上に保持されるにせよ、經濟活動の全面的計畫から始めているということであろう。隸從への道は計畫から始まるが、社會主義から始まるのではない。（これは共產主義者とともに、全面的な計畫性がなければ社會主義は必然に不完全で完結していないとは考へない假定に立っている。）傳統的自由主義の立場の意圖するところは、その分析面では、經濟的自由が政治的・個人的自由との相互關連を通じて間接的に重要だということを示し、しかもこれらを分離してしまえば重要性がなくなることをすら容認する點にある。

計畫經濟から生ずる自由の障礙には五つの可能なもののはこれを不可避的というであろうが段階が示されるが、これを以下に斷片的に説明しまた例示する。説明の順序には何の意味もない。そしてこのいずれも無計畫の經濟體制においては考へ得ない事柄である。すなわち

a. 臨期的な緊急措置として、あるいは計畫の

恒久的な特徴として、人的労働および民間の生活空間の直接的配分。

b. 新聞用紙、ラジオの時間その他を相競合する申請者間に割当てるというような、副次的ではあるが全面的な計画を通じての世論の統制、あるいは重要な政治的・経済的事実に關連した「嚴祕」および「極祕」の分類の濫用。

c. 宣傳の公共的獨占を助長するような個人的表現の統制。この公共的獨占はそれ自體としては統制されない世論の氣まぐれさに對して計画の繼續性を保證し、あるいは一般生活水準が豫想されたほど急速に上昇しないとき、またはある阻止で能く災害が生じたときに、民衆の信頼と志氣を維持するために、必要とされるかもしれない。

d. 経済計画の法令を實施する過程における個人的自由との衝突。（これは最初爲替統制の制度の下では、海外郵便の検閲に結びついて生じ勝ちである。これは爲替統制が郵便の検閲のない場合には殆んど效果的な實施ができないからである。）

e. 就業機會、割當切符、生活空間などの獨占化を通じて行われる個人生活の統制。（この點には、なるほど「窮乏からの自由」が含まれているが、傳統的自由主義はこれを往々にして他の關係から全く自由と認めることを拒絶している。同様にある種の自主的基礎の上に、單一の計画當局と交渉する場合には、労働組合、生産者および消費者の協同組合などの活動に關連した結社の自由が含まれている。）

以上に簡単に要約したものは、經濟計画者の動機と能力とに對して、しばしば投ぜられたことのある、あてつけの批判から引き抜かれた傳統的自由主義の立場である。これらを廻る論争は白熱的に行われたが、「不一致の一致」に終始した。それは蓋然性よりもむしろ「不可避性」という仕方で表現された點で、非科學的であった。それは一方社會主義と計画、他方現存の資本主義と理論的な完全競争の間の混亂によって、さらに雙方に對して抱かれた激しい惡意によって特徴づけられた。

新自由主義者の回答は經濟的自由と個人的自由の間の必然的ないし蓋然的關連を最低限におさえたか、あるいは完全に否定した。しかし相互に區

別さるべき、二つの型の反駁が交代的に行われた。一方を「理論的」または「經濟的」反駁と呼び、第二のものを「實際的」あるいは「政治的」反駁と稱しえよう。繰返していえば、この終局の結果は同じであるが、議論の道筋は大いに異っている。

ランゲおよびラアナーの名に結び付けられている、「理論的」解決は「競爭的社會主義」と稱せられてきた。これは國家計畫を、完全競爭の價格形成組織の上に構成された、ある一定の運營法則の枠内で作用するものと考えるのであり、實際上政治制度あるいはこれらの法則の行政的實施にはそれほど關心を拂っていない。競爭社會主義は上記の諸危險を回避しようと企て、しかもこれらの危險を認識し、且つ權力よりはむしろできる限り法則に依據することによって、これを回避しようとするのである。これらの法則は著名的な價格および費用の方程式、收入と生産力の方程式および生産分配ならびに消費の限界における支出效用の方程式にかかる。これらは投資および新機軸のイノヴェイションのような問題を不完全にしか包んでいない。

ファイナー(Finer)、ジェイ(Jay)およびウットン女史(Mrs. Wooton)の唱える「政治的」解決はそれほど専門的ではなく、新自由主義者の間に一層受けがよい。このような解決は計畫をロシヤのような全面的なものと考えないで、部分的諸計畫の一連をなすものとして考える。勿論それらの諸計畫は相互に關連し合つてはいるが、しかしとえ戰略上には重要でも量的には經濟全體のうちで小部分を掩うてはいるにすぎない。（これらの區域はイギリスの労働黨聲明のなかで、「見晴らしのよい高地」と名づけられた。）かかる一連の相互に關連した部分的諸計畫は、一方高度に中央集權的な計畫體制で認められる理想境や自由に對する重要な制限には及ばないけれども、それにしても全體の經濟狀態をうまく改善しうるものと要望されている。さらにこれらの新自由主義者に對して、萬一計畫からの後退か、自由からの後退か、いずれかが提起される場合には、彼等は自らの挫折を認め、前者の道を選ぶに値する人間であると公言する。ある西歐のジャーナリストはこの結果を次のように表現した。すなわち「無限に國家統

制の行われる方向へ確然と幾何級數的な加速度的展開を示す社會主義的機構ではなくして、イギリスおよびスカンジナヴィアの型は早晚自らを停頓せしめる、ある内部的矛盾をもつにいたるようと思われる」と。

VIII

「誰のための自由か」という問題を再び取上げることができる。つまり社會には何か特權階級か下層階級がある、それらの自由は特に高く評價されるか、もしくは冷然と無視されるようなことがないだろうか。實際上重要なグループをなすものは（どのように定義されても）、「知識人」、顛覆されたばかりの政治制度を支持している人々、自らのために欲する自由を直ちに他に授與することを欲しない官僚主義者および社會内部の比較的下層の人種的宗教的社會的もしくは、經濟的なグループこれである。知識人反動主義者全體主義者および非特權階級、これらが敏感な要點を構成する。自由に關していくいろいろの政治的經濟的體制を比較する場合に、これら四つの領域に關心を集中するすればそれはどんな特別な關心であろうか。

徹底した傳統的自由主義者は、なんらの區別をも行わずに、あらゆる人々の自由を平等に評量すると公言している。最近ファシストと共產主義者について動搖が見られた。しかし官僚的な考えが風靡したこの時代のような時期に形づくられた一例を引用するなら、合衆國憲法に對する民權條例の明白な言葉から、どこにその基礎的な學說があるかがわかる。しかし自由に特別の關心をもつという事實そのものは、傳統的自由主義の立場をして、社會のなかで自由がそれ自體として最大の重要性をもつ一部の人々を特に寛大に取扱わしめるにいたった。これらは知識階級であり、自由職業者である。忘れてならぬことは、これらの階層から傳統的自由主義學說を抱く學者があらわれたということである。これらの階層の内部には今日といえども、傳統的自由主義勢力の不釣合な程の部分が集っている。だから傳統的自由主義者が實際に自由について時間的空間的な比較をする場合には知識人の地位を特に強調しており——例えば

教授が「所見を異にする唯一の人」(Ein Mann, wer denkt anders)としてとどまり得る權利を擁護しているのを見出しても驚くにあたらない。この強調を裏返えしていえば、それは比較的社會のなかでうるさくない部分、あるいは直接自由そのものに關心をもたない人々に無關心だということになる。たとえばイギリス、合衆國およびソ連によって達成されている自由の程度を比較する場合に、傳統的自由主義者はアメリカ、イギリスおよびソ連の經濟學者や發生學者の間の比較を、ジョージア人ないしジョハネスベルグの黒人と遊牧のトルコ人との比較よりも、意識的または無意識的に一層高く評價する傾向がある。

新自由主義者の立場は通例それほど明白ではない。自由を比較する場合に、自由が大衆の日常生活に非常に大きな重要性をもつかどうかは別として、新自由主義者は大衆の自由に第一次的な關心を示している。知識階級の相對的な地位は、常にというわけではないが往々にして比較的に重要な問題となる。極端な場合には、それは重要ならずとして肩をすくめる問題にすらなるかもしれない。(知識人の自由はどこでも完全ではない——なぜわれわれは不完全の度合を問題にするのか。)反動主義者あるいは右翼的性格をもつ反自由主義的少數政黨については、新自由主義者は我慢しきれぬ傾向があり、政治的手段にもとづく抑壓をとかく支持しがちである。左翼全體主義に對しては、新自由主義者の反應は混亂している。特に左翼全體主義の社會主義的特徵に對して共感しながら、おそらく一時的には「プロレタリアート獨裁」の性質を帶びることがあろうということによつて、混亂している。他方(人種的、宗教的あるいはその他の)非政治的少數團體は、それがローマン・カトリック教會のごとく「官僚主義」や「反動」によって腐敗していない限りは、新自由主義者によつて特別の配慮の對象となる。このことは婦人、ユダヤ人の取扱いが各文明開化の指標として取上げられてきた程度において眞實である。ここに示された新自由主義者のこれらの立場は外見上矛盾しているようだが、立場を貫いて一貫した脈絡が見られる。しかし、それは論理の脈絡とい

うよりは、むしろ同情の脈絡である。あるいはこれを心の脈絡であって頭の脈絡でないといつてもさしつかえないであろう。ここでは指導的精神は西洋社会の現在の非特權階級の自由に對してまず第一に關心を抱き、より高い社會層の自由に對しては第二次的だということである。

IX

この悲觀的な論文を悲觀的な覺書のままで終ることは容易でもあり、自然的でもあろうが、そういうことは、われわれの意圖ではない。この混亂と衝突と矛盾の世界にあっては、どんな思想家もまた讀書家も、經濟的とかその他の自由の全概念を全く無意味なものとしてしりぞけても許されるかもしれない。このとき眞面目な議論では放棄されて無視され、新聞の論説、說教および宣傳戰へ手渡されるであらうが、それでは實際と眞の意味とは全く逆の關係を示すものと期待される。このような結論の先例あるいは權威がないではなかろう。われわれはただフランク・ナイトの「事實および基準としての自由」にのみ言及すれば足りる。それは筆者自身この方面における最近の思索の出發點あるいは基準線となったものである。

しかしかかる悲觀論はかなり誇張されているようだ。（ナイト自身は、傳統的自由主義の觀點から自由問題に白熱の論議を續けるといった彼の極端な立場から幾分後退した。）「經濟的自由」あるいは「自由」一般がその用語のあらゆる使用者に共通の一義的な意味をもってはいないことは認めよう。それは實體をつかみえない、もしくは役に立つ定義の不可能な一つの抽象である。それはある語義學者が「事物言語」と稱したもの一部ではない。しかし議論の目的上、自由にどんな意味をもたせるかについて相互の間に何とかして一致點もしくは多數決意見が見出される場合には、當事者間には實り多き論議の餘地がまだ存しているということをわれわれは提案する。たとえそれがそれほど一般的なものでない場合でも多數決意見は價値あるものだということを提案する。

その定義について多數決意見のない場合に行われる自由の論議は明かに效果のないおしゃべりに

終る。傳統的自由主義者と新自由主義者の間に交わされる議論の多くは、まさにこの理由によって批判をうけるべきである。しかし多數決意見が可能となる限りは、たとえそれがそれほど一般性をもたず、しかも論理的に正しくない場合でも、それが有用であるということを繰返えて云いたい。その上内部的矛盾が避けられるとさえ假定されるならば、どんな多數決意見も同様に良い結果をもつと思われよう。ここでは多數決意見の二つの支配的形態、つまりそれぞれ傳統的自由主義のそれと、新自由主義のそれとについて概括した。それら相互間でなくとも、それぞれの内部で、理論的な議論がおこりうる。相互間ではどこに相違があるかを知つて満足せねばならない。

われわれの敍述の含意する點を僅かながらここに再述しよう。經濟的自由の概念は明白なあるいは一義的な意味をもたない。すくなくとも、それに關しては不一致の生ずる6個の主要領域があり、さらによくとも、二派の異った思想傾向がある。それゆえに定義について暫定的なある一致が成立しなければ、その概念は事實としても基準としても明確には使用できない。この一致の條件は、あたかも「競技」の規則が競技の性質とともに異なるごとく、一つの議論から他の議論へと變化するかも知れない。このような多數決意見に到達し、かかる意見を維持しうるグループの内部では、自由という概念を繼續的に使用することに別に適切な語義上の反對論も生じない。かかるグループの外部ではこの用語は無意味である。われわれは一般的な意味を假定できないが、しかし一般的不一致に身を委ねる必要もない。この概念は陳腐自明の語としてうのみにされてもいけないし、欺瞞として排斥されてもならない。むしろその使用に先行する條件として、われわれは含まれている問題を吟味し、いかに限られたものであれ論争者間の多數決意見を確かめねばならない。ここでも抽象的概念を取扱う他の場合と同様に、暫定的な多數決意見が有效な論議の基礎たる意味をもつものとして代用されうる。抽象概念は制限的だからといって、たとえそれが一般的である場合ほどに有用でなくとも、放棄される必要はないのである。